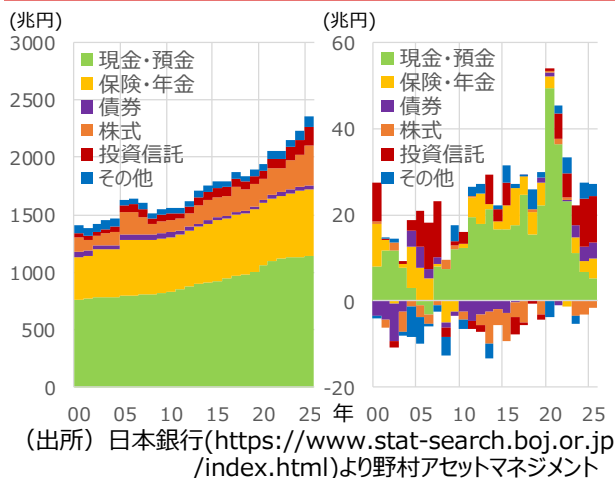


■ 個人金融資産 2350 兆円

最新の資金循環統計は3月18日に日銀から発表されましたが、それによると2025年12月末の家計の金融資産（個人金融資産）は速報値ベースで2350兆8965億円と過去最高です。3カ月前から64兆3763億円（2.8%）、1年前から117兆9145億円（5.3%）増加しています。5年前から21.0%（年率3.9%）、10年前から31.7%（2.8%）、25年前からは66.86%（2.1%）の増加です。ようやく個人金融資産の増加が加速してきたように見えます（図1）。

図1 個人金融資産推移(左:対外、右:対内)



この1年間の増加額の内訳を見ると、有価証券が96兆0695億円と、全体の80%強を占めます。債券が3兆0219億円（全体の2.6%）、株式が62兆9903億円（54.4%）、そして投資信託が29兆0573億円（24.6%）です。その他では、保険・年金が8兆3847億円（7.1%）、現預金は5兆3429億円で（4.5%）です。この結果、残高ベースでは現預金の比率が18年ぶりに50%割

れとなった前期をさらに下回って48.5%まで低下しました。一方、投資信託は7.0%と過去最高になっています。

フローで見ると、家計全体の1年間のネット流入額は25兆5861億円で、内訳が最も大きかったのは投資信託の10兆9509億円でした。前年から微減ながら巨額の資金流入が続いています。いうまでもなく、新NISAの影響なのでしょう。その他では、現預金が5兆3429億円、保険・年金が4兆4020億円、債券が3兆6895億円の流入超でしたが、株式は意外にも▲1兆6209億円の流出超となっています。

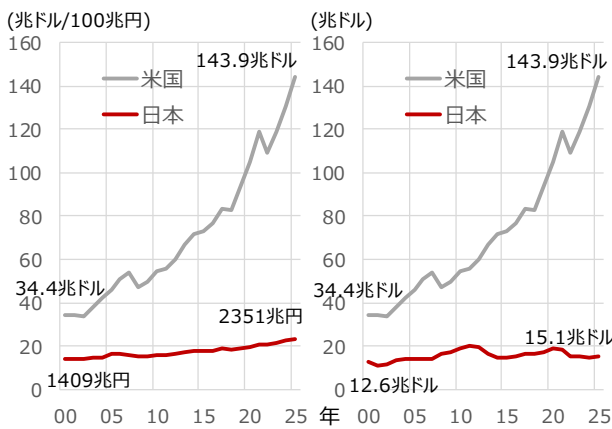
■ 個人金融資産の日米比較

このように、日本の個人金融資産だけをとれば、2000兆円を大幅に超えて、さらに増加トレンドが強まっている好循環にあるようにも見えます。もちろん、個人金融資産は政府債務を裏側から見ているところもあるので、その額が多ければ良いというものでもないのですが、それでも株式や投資信託として流入したお金が相場上昇によって増えて個人金融資産の増加につながっているという姿は好ましい循環だと言えるでしょう。それによって供給されたりスクマネーが経済を活性化させることを目指すのが資産運用立国の核となるコンセプトだったと思います。

図2は2000年以降の個人金融資産の推移を日米で比較したものです。統計の取り方が若干異なるので完全に比較できるわけではないのですが、それでもその金額の水準を含めて両国に大きな差があることがこの図からわかります。まず驚くべきはその合計金額の差です。2025年

末の日本の個人金融資産が約 2350 兆円だというのは前述の通りですが、これを昨年末の為替レートで換算すると 15.1 兆ドルとなります。これに対して米国の個人金融資産は 143.9 兆ドルで、日本の約 9.5 倍にも達します。つまり、米国と日本の個人金融資産には 1 桁近い開きがあるわけです。これが四半世紀前、つまり 2000 年末には日本が 12.6 兆ドル、米国が 34.4 兆ドルでしたから、2.7 倍強の開きです。図 2 の右のグラフはこのドルベースの両国の個人金融資産を比較したのですが、これを見て愕然とするのは私だけではないでしょう。巨額だと思っていたわが国の個人金融資産が米国とはここまで差があったということ、その差がこの四半世紀で大きく広がったことに心底驚きます。

図 2 個人金融資産日米比較(右:ドル換算)



(出所) 日本銀行(<https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>)、FRB(<https://www.federalreserve.gov/data.htm>)より野村アセットマネジメント

もちろん、ドルベースで比較したときには為替、つまり円安の影響も加わっています。2000 年末に約 112 だったドル/円レートはいまや 160 前後ですから、それだけで日本の個人金融資産はドルベースで ▲30% (= (1/160)/(1/112)-1) ほど目減りしていることとなります。ただ、この為替の影響を除いたとしてもこの四半世紀の日米の差が非常に大きかったことは図 2 の左のグラフから

わかります。これは 1 ドル = 100 円に固定したことに相当しますが、右のグラフと大差ありません。

なぜこのように大きな差になったのでしょうか？ まず、この 25 年間のフローの合計を調べてみると、日本の約 471 兆円に対して米国は 38.5 兆ドルと、ほぼ 1 桁違います。これは家計の所得の違いなのでしょう。それに加えて運用益にも大きな差が出ています。フローを考慮して、内部収益率 (IRR) をラフに試算してみると、日本が年率 1.05% 程度だったのに対して米国は 3.7~3.8% と大きな差があります。いうまでもなくこれは、株式や投資信託などの比率が高い米国に対して現預金の比率が高い日本という資産構成の違いからも影響を受けています。仮に、米国並みの IRR がこの四半世紀の日本で実現できていたとすれば、2025 年末の個人金融資産は 4200 兆円程度になっていたと推定されます。また、やや突拍子もない計算ですが、米国と同じ資金流入が毎年あれば、日本の低いリターンでも個人金融資産は 6800 兆円程度になっていたとの試算もできます。

■ 個人金融資産の増やし方

さて、ここまで開いた個人金融資産の日米格差を縮めることは可能なのでしょうか？ くだいようですが、個人金融資産にも良い増やし方と悪い増やし方がある、良し悪しを問わなければ、政府債務を膨張させ続ければおのずと個人金融資産の膨張につながります。ただ、具体的に述べるまでもなく、それは様々な問題がありそうです。上の試算が示しているのは、まず所得を増やすこと、そして投資リターンを高めることが重要だという当たり前のことです。本稿では GDP や株式時価総額の日米比較はしませんでした。それらと個人金融資産格差は表裏一体なのでしょう。(K5)

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年5月現在

ご購入時手数料 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限 2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。